

## 平成22年度第3回経営協議会 議事要旨

日時	平成22年9月27日(月) 14時00分～15時16分
場所	事務棟第二会議室
出席者	山本学長, 大矢理事, 奥田副学長, 片桐委員, 井上委員, 鎌田委員, 齊藤委員, 榊原委員, 作田委員
欠席者	和田理事, 中村理事
陪席者	池田監事, 土橋監事

議事に先立ち、前回(6月21日)開催の平成22年度第2回経営協議会の議事要旨の確認が行われた。

### 報告事項

#### 1. 平成23年概算要求の現状について

山本学長から、平成23年度概算要求に関するこれまでの活動内容について、報告がなされた。

##### 【山本学長報告要旨】

- ・平成23年度概算要求については、運営費交付金の大幅な削減の可能性について、新聞等で報道されているところである。
- ・6月22日に「財政運営戦略」が閣議決定され、基礎的財政収支対象経費の約71兆円については、今後3年間据え置かれることになる。
- ・また、社会保障費については、約1.3兆円の自然増が見込まれており、この増加分については、71兆円の中で吸収されることになる。国立大学法人の運営費交付金は、政策的経費に含まれており、社会保障費の自然増に対応するため、機械的に試算すると、政策的経費が8%減額となり、3年間では24%の減額となってしまう。
- ・国立大学法人の運営費交付金が、減額の対象となれば、国立大学法人の存続が危ぶまれる状況になるであろう。
- ・7月14日には、国立大学協会と私立大学団体連合会による共同声明、7月16日には、道内国立大学学長による共同声明を行い、国立大学法人の現状と交付金の削減による影響について、ピーアールを行った。
- ・その後、本学では、小樽市長や小樽商工会議所会頭、地元選出の国会議員等に対して、本学の現状と交付金の削減による影響についての説明を行い、陳情した。
- ・7月27日に「平成23年度予算の概算要求組み替え基準について」が閣議決定され、1割削減することが決まった。削減による効果で3兆円が得られることになり、その内の1.3兆円については社会保障費の増加に補填され、残りの1.7兆円については、「元気な日本復活特別枠」として、政策コンテストにより決定されることになった。
- ・8月30日には、文部科学省から財務課省への概算要求が行われ、各大学の要求額が決定された。本学の要求額は、3,014百万円となっている。

続いて、平成23年度概算要求の内容について、報告資料1-1, 2, 3に基づき、

事務局（財務課長）から、報告がなされた。

事務局（財務課長）からの報告後、山本学長から、平成23年度概算要求に関する現状と問題点について、報告がなされた。

### 【山本学長報告要旨】

- ・平成23年度概算要求額は、見かけ上は増額となっているが、実際には平成22年度の予算に対して4.8%の削減がなされており、その上で特別経費の政策コンテストによる決定分が上乘せされているためである。本学の特別経費が政策コンテストで決定されるかどうかについては、現時点では不明であるので、楽観視できない状況にある。
- ・運営費交付金については、当初の10%削減については免れたようだが、政策コンテストで認められなければ、4.8%の削減が決まり、本学では約1億円の減額になる。
- ・授業料免除分については、現時点では、平成23年度支出予算には計上されておらず、政策コンテストの対象事業となっている。要望枠が認められれば、免除相当分交付金が増加するが、認められなければ、支出予算を免除相当分に回さなければならぬので、基盤的支出が前年より9千万円減となる。

引き続き、意見交換等が行われた。

### 【意見交換の主な内容等】

- ・運営費交付金の削減により、教員の採用を取りやめる等の業務的な影響が出てきているのか。
- ・運営交付金が8%減額された場合の影響額は1億1,700万円となり、3年目では3億5,100万円の減額となる。1億1,700万円は、商学部・商学研究科の運営費の51%に相当し、この金額が削減されると、2年後には、学部・研究科の活動ができなくなる。また、この金額は、全附属施設の1年間の運営費総額にも相当し、削減された場合は、全附属施設が廃止に追い込まれることになる。
- ・第1期中期目標期間には、教員の採用保留数を4としていたが、今期は、採用保留数を8とすることで、学内の承認を得ている。最終的には、採用保留数を18とする予定であるが、この数は1学科分に相当し、このままでは現行のカリキュラム制度を維持することは難しい。シンプルなカリキュラム制度を検討する必要がある。
- ・4つの特別経費が廃止され、代わりに新規の特別経費が創設されているが、金額の乖離があると思う。新規の特別経費の積算内訳は示されているのか。
- ・内訳は示されていない。廃止された4つの経費を合算すると8百万円位だが、新規の経費は34百万円程になっている。これは、本省が予算の維持確保を目指し、増額していると思える。
- ・日本商工会議所の会合において、国立大学法人の運営費交付金の削減の反対について、訴えたところである。
- ・政策コンテストが実施される前に、国民に対してパブリックコメントを求める予定であるので、委員におかれても、ご承知おき願いたい。

## 2. 正門前擁壁改修工事について

山本学長から、正門前擁壁改修工事については、平成21年度までの目的積立金を活用して工事を行うこととしていたが、9月10日に改修工事契約が結ばれ、9月17日に工事が着工し、11月末には竣工する予定である旨、報告がなされた。

内容についての説明は、報告資料2に基づき、事務局（財務課長）から、説明がなされた。

## 3. 授業料免除及び徴収猶予取扱規則の一部改正について

山本学長から、授業料免除及び徴収猶予取扱規則の一部改正について、報告がなされた。

### 【山本学長報告要旨】

- ・ 授業料免除及び徴収猶予取扱規則の一部改正については、懲戒処分を受けた者に係る授業料免除等の許可の取消しを行うため、所用の改正を行うものである。
- ・ 本件については、9月15日（水）開催の学部・大学院合同教授会において原案を作成し、同日開催の教育研究評議会において承認されているが、授業料免除等に関することについては、経営に関する事項でもあるため、本経営協議会にて、報告するものである。

内容については、報告資料3に基づき、大矢理事（教育担当副学長）から説明がなされた。

### 【大矢理事（教育担当副学長）報告要旨】

- ・ 5月に学生による飲酒事件が発生し、大量の懲戒処分者を出した。
- ・ 奨学金の場合には、学生が懲戒処分を受けたら、奨学金を返還することになっている。しかしながら、本学の授業料免除及び徴収猶予取扱規則においては、懲戒処分を受けた学生に対して、授業料免除を取り消しにする規定はなかった。他大学の状況を調査したところ、懲戒処分を受けた者の授業料免除を取り消しにする規定が盛り込まれている例が見受けられた。
- ・ そのため、本学においても、学生委員会で検討の上、新たに授業料免除等の許可を受けた者が、懲戒処分を受けた場合の取扱いについて定めたものである。
- ・ 懲戒処分を受けた者の授業料の免除等の取扱いについては、停学期間が3ヶ月以上と3ヶ月未満で質的に区分している。停学期間が3ヶ月を超えると、その期間は在籍期間に算入されないため、自動的に留年が決定するが、停学期間が3ヶ月未満の場合は、その期間が在学期間に算入されるため、4年で卒業することが可能になるためである。
- ・ 3か月以上停学となった者は、懲戒処分の発効日の属する期の授業料の免除等の許可取消し又は申請不受理を規定し、懲戒処分の発効日の属する期の次の期の、授業料の免除等の申請不受理を規定した。
- ・ 3か月未満の停学又は訓告となった者は、懲戒処分の発効日の属する期の授業料の免除等の許可取消し又は申請不受理を規定した。
- ・ 授業料免除等の許可を取消しについては、学生委員会の議を経て、学長が決定する

こととしている。

・施行日については本年10月1日とし、本年度、後期からの授業料免除から適用することになる。

引き続き、意見交換等が行われた。

#### 【意見交換の主な内容等】

・5月に大量の学生処分を行ったとのことであるが、その人数は何人か。

・体育会系のサークルが飲食店で不祥事を起こしたため、30名位の処分を行った。このサークルについては、1年間サークル活動を中止とし、ボランティア活動を義務づけている。このサークルは、積極的に清掃活動等のボランティア活動を行っているところである。

・学園祭等において、一部の大学が禁酒としているが、本学においては全面的な禁酒は難しいと思う。やはり、積極的に何度も注意喚起することが、効果的である。

#### 4. 小樽商科大学シニアアカデミー2010について

山本学長から、小樽商科大学シニアアカデミー2010について、報告資料4-1, 2, 3に基づき、報告がなされた。

#### 【山本学長報告要旨】

・「小樽商科大学シニアアカデミー2010」を、小樽市と本学の包括協定に基づく連携事業の一環として、また、プレ創立百周年記念事業として、8月31日から9月4日までの4日間に渡って開催しました。

・今年度のシニアアカデミーには、22名（昨年は17名）が参加した。参加者の内訳は、男女別では、男性が16名、女性が6名でした。地域別では、道内（小樽・札幌）が12名、道外からは、東京や神奈川、京都、大阪、兵庫などから10名が参加した。

・受講生22名の内、8名が本学の卒業生であり、年齢別では42歳から76歳、そして、昨年度からのリピーターが2名いた。

・道内外から受講生が参加したことから、当初の期待どおりに、小樽市内における滞在型観光に寄与することができたものと思われる。

・受講料は20,000円で、22名の受講により440,000円の受講料収入があり、収入と支出を比較すると、黒字であった。

・4日間とも天候に恵まれ、講義に連動したフィールドワークも好評で、最終日に行われた小樽観光についての意見交換会では、受講生から貴重な意見や提言が出されている。

・受講生に対してアンケート調査を実施した結果、アンケート集計結果にあるように、上々の評価を得ることができた。

・今後は、アンケートの結果を踏まえ、シニアアカデミーの実施内容等を検討することにしたい。

引き続き、意見交換等が行われた。

### 【意見交換の主な内容等】

- ・アンケート結果を見ると、参加した動機については、「商大のアカデミックな講義を聴きたかった」と「小樽の文化や観光に興味があった」とに2分されているようである。この結果から、シニアアカデミーの今後の方向性が見えてきたものと思われる。
- ・プログラムにおいては、アカデミックなものとのバランスについて、検討してはどうかと思う。また、分科会方式等も考えられるかと思う。

## 5. 平成22年度下半期（10月～3月）役員会・経営協議会の開催日程について

山本学長から、平成22年度下半期（10月～3月）役員会・経営協議会の開催日程について、報告資料5に基づき、報告がなされた。

なお、山本学長から、緊急時には、本スケジュールとは別に、役員会等を招集する場合もありうるので、ご承知おき願いたい旨、補足説明がなされた。

## 6. 最近のトピックスについて

山本学長から、本学の最近の動向について、報告資料6（本学関係の新聞記事の抜粋）に基づき、報告がなされた。

なお、山本学長から、来年の伊藤整文学賞の受賞式については、本学を会場として行う予定である旨、補足説明がなされた。

また、委員から、この授賞式では、伊藤整氏の長男の伊藤滋氏が講演を行う予定である旨、補足説明がなされた。

## 7. その他

### （1）創立百周年記念事業等について

創立百周年事業等について、意見交換等が行われた。

### 【意見交換の主な内容等】

- ・創立百周年記念募金の状況について、伺いたい。
- ・後援会の募金については、75百万円程集まっている。大学の募金については、緑丘会からの寄附を除くと25百万円程となっている。合わせて、1億円程度の募金額になっている。
- ・創立百周年の式典や百周年祭等に、どのくらいの卒業生が参加する予定なのか。
- ・式典については、300人規模を想定しているが、百周年祭の参加者の予測値については、何とも言えない状況にある。なお、JTBが緑丘会と連携して、宿泊等の手配を行うので、ある程度の参加者数を見込むことができると思う。
- ・式典等に併せて、学生寮やサークル等様々な卒業生の集まりが開催されると聞いている。例えば、それらの情報を集約して、創立百周年のHPに掲載すると効果的である
- ・百周年祭の開催時に、小樽駅前にテントを設置し、卒業生向けの案内場とすることも考えられる。
- ・創立百周年を機会に商大は活性化されることになると思うが、それは小樽市の活性化にも繋がることになると思う。

・商大の百周年を盛り上げるため、小樽市役所の主導により実行委員会が組織されており、街全体で百周年を祝うという機運が高まってきている。

**(2) 次回の経営協議会について**

山本学長から、次回の経営協議会は、11月15日(月)学長選考会議終了後(14時頃)に開催する予定である旨、説明があった。

以 上